

『社会福祉研究』編集規程・執筆要綱

編集規程

1. 本誌は、年1回発行する。
2. 本誌は、愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科（以下、本学科とする）における研究・教育活動を推進することを目的とする。
3. 本誌に、論文、書評、研究ノート、文献紹介などの欄をもうける。
4. 本誌の編集は、本学科から選出される編集委員会（3名）によって行われ、原稿の掲載は編集委員会の決定による。編集委員長は、委員の互選により選出する。
5. 本誌への投稿は、原則として、本学科教員に限る。ただし、編集委員会が適当と判断した場合には、この限りではない。
6. 投稿論文は、査読に基づく審査により、編集委員会が採否を決定する。
7. 原稿は別項に定める執筆要綱に従うものとする。
8. 投稿締め切りは、毎年5月10日とする。
9. 本誌の発行は、毎年7月とする。
10. 本誌の編集事務局は、編集委員長のもとに置く。

執筆要綱

1. 本誌に発表する原稿は、いずれも他に未発表のものに限る。
2. 論文は、原則として400字詰め原稿用紙80枚以内とする（図表・写真など含む）。
3. 研究ノート、資料の様式は、論文に準ずるものとする。
4. 書評および文献紹介は、原則として400字詰め原稿用紙10枚以内とする。
5. 原稿は横書きとし、MS-DOSのテキストファイル形式で保存し、原稿一部とフロッピーを提出する。それ以外の形式で提出する場合は、事前に編集委員に問い合わせるものとする。
6. 論文の末尾に、300words以内の英文アブストラクトを添付する。
7. 原稿には、英文のタイトルを添付する。

—編集後記—

今号は4本の掲載にとどまりました。書評や研究ノート、文献紹介などを自由に投稿できることが紀要というメディアのメリットだと考えます。論文に限らず、多様な研究活動をまとめていただき、積極的な投稿を期待します。
(松宮)

社 会 福 祉 研 究

第13巻

編集委員長 松宮 朝

編集委員 湯 海鵬
中西良雄

2011年7月15日 印刷

2011年7月25日 発行

発 行 愛知県立大学法人愛知県立大学『社会福祉研究』編集委員会

〒480-1198 愛知県愛知郡長久手町大字熊張字茨ヶ廻間1522-3
愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科内

印 刷 株式会社ユニテ
